



横浜市長 林 文子 様

公共事業におけるPFI手法導入の見直しについて

平成 23 年 9 月 1 日

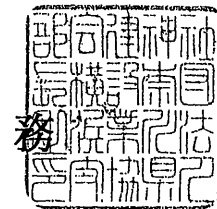
社団法人横浜建設業協会

会 長 工 藤 次 郎



社団法人神奈川県建設業協会横浜支部

支部長 小 俣



横浜市建築設計協同組合

理事長 金 子 修 司



社団法人横浜市電設協会

理事長 山 口 宏



社団法人神奈川県空調衛生工業会

会 長 川 本 守 彦



残暑厳しき折、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より地域建設業の発展にご尽力いただき、また建設関連団体の運営に対しご指導ご鞭撻賜り深く感謝申し上げます。

さて公共施設の整備等にあたり、民間活力を活用する事業手法としてPFI方式が導入され、これまで9事業に採用されました。平成16年度に地元建設企業によるJVがPFI事業等の公民協働事業に応募したものの、1件も受注できませんでした。この経験を踏まえて、市内建設産業8団体は地元企業がPFI事業等に取り組むための課題や条件等を整理し、横浜市に対してPFI事業等を適切に推進するための提言書を提出しました。提言に対して、応募時の負担を軽減するため報奨金制度が創設されるなど、一部改善が行われましたが、PFI方式の基本部分は従来通りで、現在に至っております。

PFI事業への参加にあたっては、大量の提案書類の作成など長期間にわたる準備事務、準備費用の負担、建設にかかる資金調達や金利負担、長期の事業期間内に起きる景気変動や物価変動のリスクなど、さまざまな負担への対応が求められます。費用負担やリスクに対する地元企業の受容力は小さく、大手企業と地元企業ではPFI事業の参加に伴う負担への対応力の差は歴然としており、地元企業のPFI事業の受注は極めて困難となっています。また大手企業のJVの構成員として参加する場合でも、費用負担やリスクは同様に課せられ、地元企業が参加するメリットはありません。

PFI手法の導入拡大により地元の中小建設企業の公共事業に参画する機会が減少する結果となりますので、建設産業に関連する公共事業にPFI手法を導入しないよう要望いたします。PFIを採用しない場合は、横浜市の施政方針である市債発行抑制の見直しは避けられないことと推察いたしますが、東日本大震災を契機に地震災害に強いまちづくりが喫緊の課題とされ、公共事業に対する従来の考え方は大きく変化しております。財政上の課題の解決を図りながら、諸情勢にご配慮いただき、横浜市中企業振興基本条例の理念を活かし、地元企業を最大限に活用して横浜経済ひいては日本経済を活性化するため、公共事業へのPFIの導入を見直すよう切に要望いたします。

#### <参考資料>

横浜市のPFI及び公募案件等の適切な事業推進に関する提言（平成17年8月）